

令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会

第3回子ども支援専門部会 次第

日時 令和5年12月11日(月)午後2時開始(予定)

会場 文京シビックセンター5階 区民会議室A

1 開会

2 議題

幼児期から学齢期における支援の切れ目について

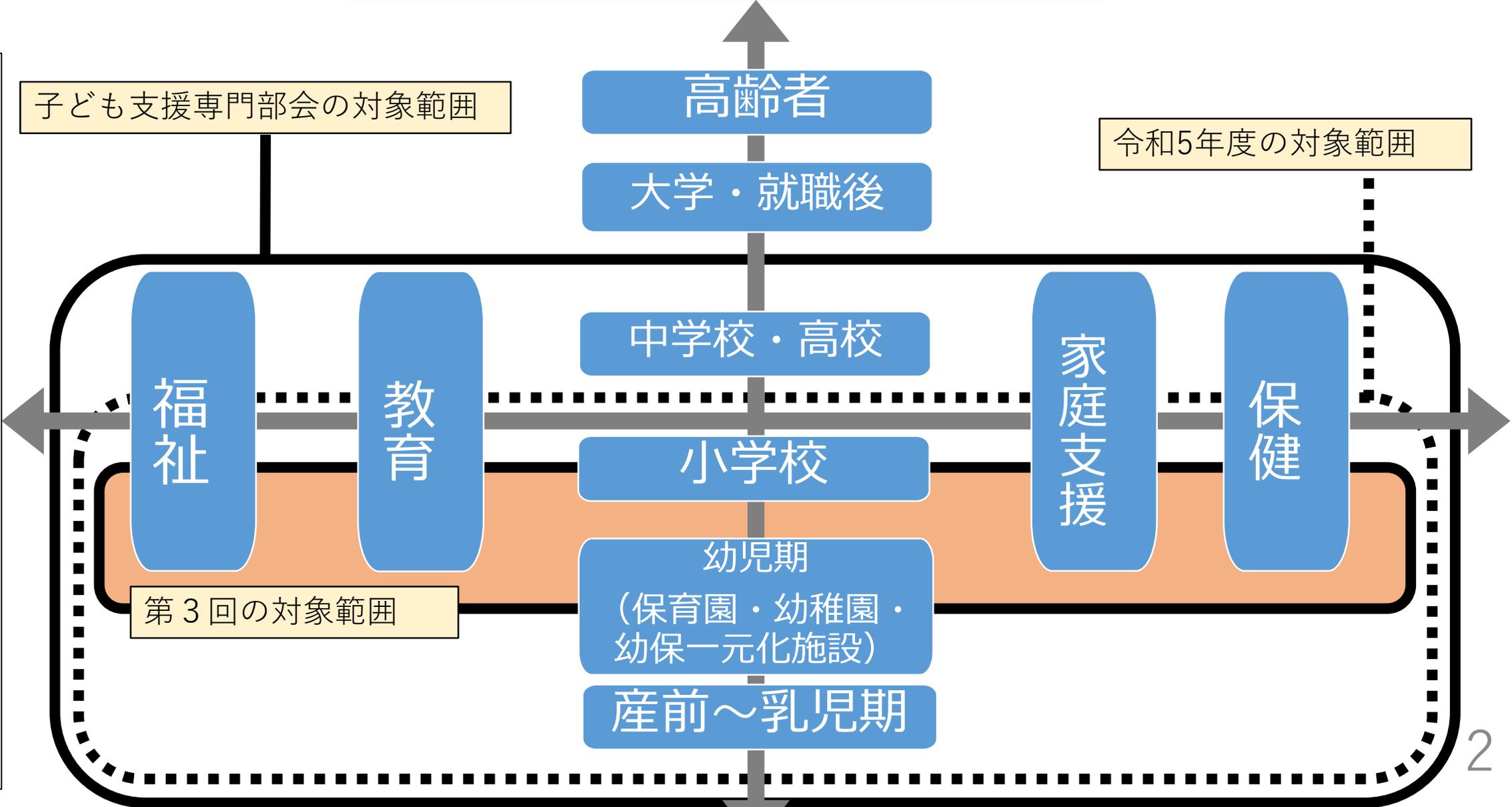
【資料第1号】

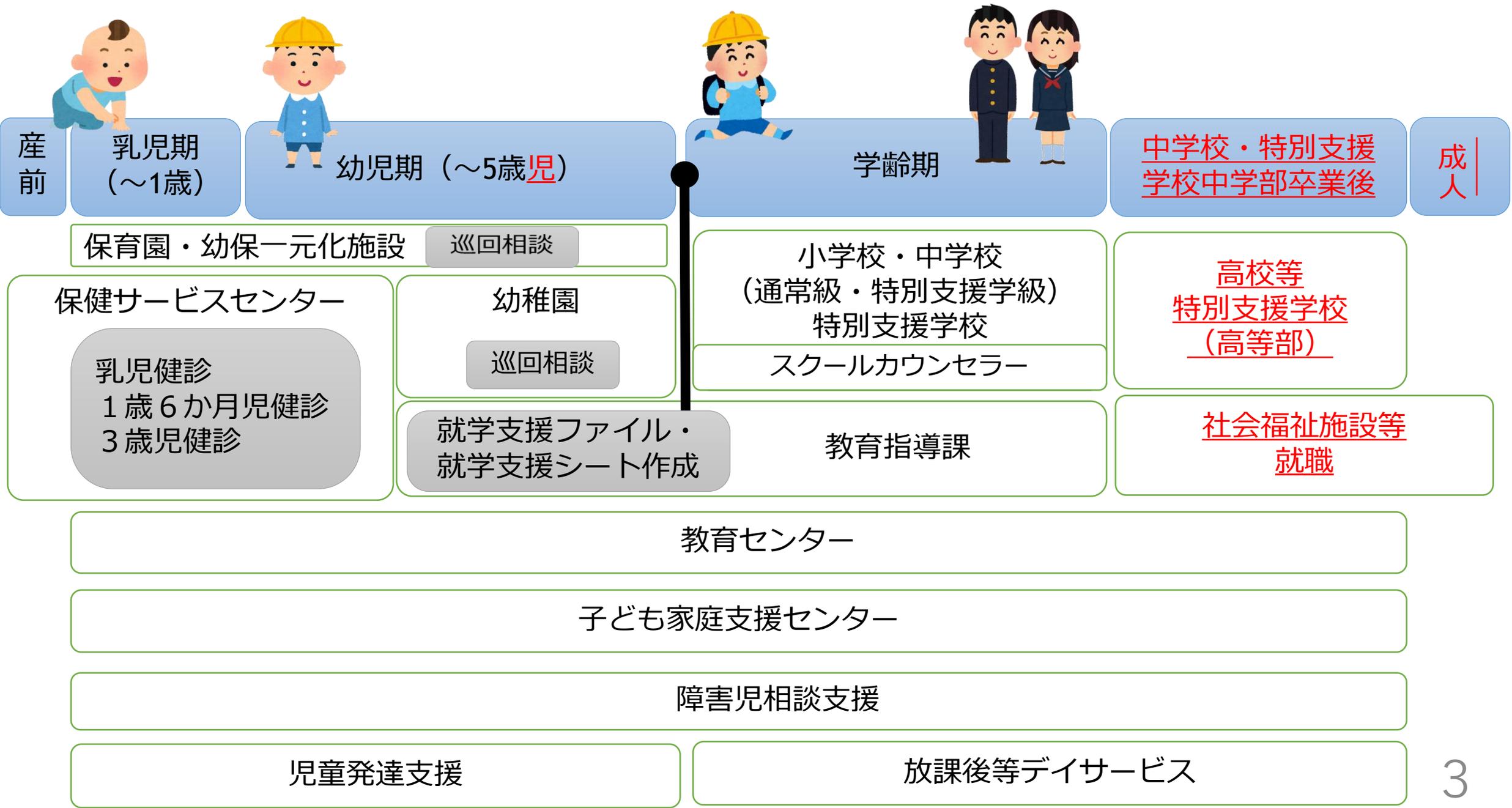
3 その他

幼児期から学齢期における 支援の切れ目について

年代ごとの支援者の連携（縦の連携）

分野ごとの支援者の連携（横の連携）





関係者へのヒアリングで把握した地域課題

- ①保護者支援
- ②情報共有
- ③縦横の支援者の連携（縦：年代別 横：分野別）
- ④グレーゾーン・発達支援
- ⑤人材育成
- ⑥セルフプラン・相談支援

第2回子ども支援専門部会と事後アンケートでの意見等

①保護者支援

- ・保護者との関係がつくられていれば支援者の話を聞いてもらいやすいため、信頼される支援者が子ども、保護者の周りに増えていくとよい。
- ・就学支援シートを作成するとレッテルを貼られてしまうと考える保護者がいることが問題であり、そのような保護者に対してどのようにかかわっていくか検討するべき。
- ・児童や保護者視点からは、多様なサービスがあるが、サービスを利用するとどのように困り事が改善されるのかわかりにくい。

②情報共有

- ・民間事業所も専門機関の視点から小集団での児童の状況についての就学相談資料を作成することができる。
- ・あえて関係機関同士でつながってほしくない、支援者側で情報共有してほしくないという保護者もいる。

第2回子ども支援専門部会と事後アンケートでの意見等

③支援者の連携

- ・ 支援員、居場所、制度の移り変わりによる切れ目をつなぐには、ケース検討会議を行い、本人のことを知る関係者を増やしていくことが重要である。
- ・ 子ども支援専門部会における事例検討の実施について意見交換したい。
- ・ 児童の年齢が上がるにつれて関係者や利用できるサービスが減り、支援が困難になると感じる。特に、児童から成人へのサービスにつなぐことが難しい。
- ・ 区立園、区立学校の職員、教諭向けの研修はあるが、民間園、私立学校の職員、教諭が受けられる研修もあるとよい。

横浜市南部地域療育センターの概要

(施設内容)

- ① 診療所
- ② 通園施設 (児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター)
- ③ 児童発達支援事業所

(施設機能)

- ① 診療部門 医学的・心理学的な診断・検査・評価
- ② 通園部門 集団・個別による療育支援、保護者に対する子育て支援
- ③ 相談・地域サービス部門 療育に関する相談、福祉保健センター等との連携
- ④ 管理部門

(利用対象)

障害児又はその疑いのある児童とその家族

※横浜市南部地域療育センター事業概要 (令和元年度版) より一部抜粋

地域療育センターにおける対応等

- ・ 困難事例の対応
(必要と思われる支援につながっていない家庭へのかかわり等)
- ・ 関係機関との情報共有
(個人情報保護を踏まえたくうえで必要な情報を得る手法等)
- ・ 教育委員会（小学校等）との連携
(就学支援における小学校とのやりとり等)